

令和2年5月1日

## 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について

**令和2年度 3号補正（令和2年5月1日専決） 2,701,324千円**

**○特別定額給付金** 2,672,000千円

・基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者に対し、対象者1人につき10万円を給付します。

5月中旬に申請用紙を世帯に送付予定です。

**○子育て世帯臨時特別給付金** 28,324千円

・基準日（令和2年3月31日 高校1年生含む）の児童手当受給者に対し、対象児童1人につき1万円を給付します。

**○加茂市持続化給付金つなぎ資金** 1,000千円

・国の持続化給付金申請（予定）者に対し、給付金までのつなぎ資金として、給付金相当額を上限とした「加茂市持続化給付金つなぎ資金」を融資した際に利子補給を行います。